

(別添資料) 今後の方向性を見直した事業

①「現状のまま継続」から「改善」とした事業【32事業】

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
1. 市政モニター実施事業	市民相談課	<ul style="list-style-type: none"> 一つのアンケート手法で市民の民意をすべて拾うことは難しいため、市政モニター制度等も含め広聴手法の整理を行い、目的や趣旨に合わせ有効なモニタリング事業の実施に繋げていく。また、平成24年度より実施している新たな市民からの意見募集の手法である「携帯・スマホアンケート」では、アンケート終了後3日以内に回答結果の公表を行っている。引き続き試行実施のうち、有効なツールとしての検証を行い、平成25年度内に本格実施を行う。 	
2. 市民相談事業	市民相談課	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、市民の安全・安心のまちづくりをめざす本市の姿勢に沿い、市民相談窓口では、様々な悩みを持つ市民が安心して生活を送れるよう、経験豊富な相談職員が生活相談として適切なアドバイスを行ったり、より専門的な相談には弁護士等の専門相談を設け、問題解決に向けた相談事業を行っていく。弁護士などの専門家による相談には、高額な相談料が発生することもあるが、本市では法律相談を一人1年度1回のみとの制限を設けた上で、身近な相談場所として無料で相談を受ける場所を提供し、問題解決に向け市民に利用いただいている。弁護士による法律相談は、平成25年6月より相談人数を1日6人から8人へ拡充を行っている。また、平成25年度には新たな専門相談として、無償で大阪司法書士会の協力で「成年後見相談」と、大阪民事調停協会の協力で「民事調停手続き相談」を実施し、専門相談の充実を図っている。 	
3. メセナひらかた会館施設維持管理事業	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設の利用率の向上については、民間（指定管理者）が持つノウハウを活かすことを前提に指定管理をしているものと考えているが、市民安全部としても、特に利用率の低い部屋については、要因の分析とその対応を費用対効果も含め、検討をしているところである。また、各種の類似施設といわれる施設のあり方、すみわけなどについて、本会館の利用率は他施設と比較しても、ことさらに低いものではないと考えているが、全庁的な検証は必要と考えている。 しかし、本会館は、勤労者福祉の増進や男女共同参画社会の実現を目的に設置されたものであり、平成17年3月に独立行政法人雇用・能力開発機構（当時）との売買契約では、平成34年10月までは「現状の利用形態を継続し、勤労者をはじめ、より多くの市民が利用できるよう」しなければならない旨の特約条件とされていることから、施設の位置づけの変更や廃止、売却は困難である。 利用者と非利用者との公平という点については、その観点で適切な受益者負担を求めていると考えている。 今後とも指定管理者との連携を密にし、施設の魅力創造や効率的、効果的な維持管理に努める。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
4. 住民基本台帳ネットワークシステム事業	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域住民票の交付等市民の利便性や、平成25年10月から開始したコンビニ交付事業での住民基本台帳カードの普及促進等を行うため、窓口での案内やチラシ・のぼり・懸垂幕等を作成し広く市民にアピールをしている。また、「社会保障税番号制度法案」が可決成立したことから、今後は個人番号カードへシフトしていくことになる。(住民基本台帳ネットワークは、本人確認及び住基カードを作成するための全国情報連携端末である。) 	
5. 職員採用任免事務	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も引き続き、より機能的・効率的なバランスの取れた執行体制の整備・強化と、庁内の活性化を図るため、真に有意な人材の確保に向けて異動等の所要の事務を行う。また、公務員志望以外の幅広い人材に受験の機会を広げつつ、より人物重視の職員採用を実現するため、経費は必要最小限に抑えつつ、優秀な人材確保に向けて、最大限の効果が得られるよう、職種ごとの試験内容の見直しを行う。 加えて、近年、人材確保が困難となっている技術系職種については、各技術系大学へ職務内容の説明会の実施を依頼するなど更なる人材の確保に努める。 	
6. 再任用制度運営事務	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度以降については、国における再任用制度の動向に注視しつつ制度設計を図るとともに、引き続き、再任用職員の活躍できる場を精査し、これまでに培った技能、経験等を更に有効に活用できるよう、適正な配置を行う。 	
7. 職場外研修事務	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、「人材育成基本方針」に基づき自律型職員に求められる資質を身につけることができるよう、研修体系の見直しや年度ごとに重点研修を明確にするなど、各研修の目的・内容の検討を行い、庁内講師の活用なども含め、効率的・効果的な研修の実施に取り組む。 予算計上については、各年度研修内容の検討とあわせ、過去の実績等も考慮しながら必要な費用を精査する等適切に行うとともに、より効率的・効果的な予算執行に取り組んでいく。 費用対効果の検証については、短時間で効果を見極めることが難しい場合もあるが、参加者へのアンケート等により、内容の理解度やニーズの把握に努めていく。 <p>[予算削減額]：360千円 必要な研修を精査し、当初予算額を見直したことによるもの。</p>	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
8. 職員給与等管理事務	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 給与の支給や休暇等の勤務条件に関する業務は、各制度の適正化を図る上で専門的な知識や経験の蓄積が不可欠であることから、基本的には職員が担っていくべき事務と考えている。 しかし、業務効率化の観点から、これら業務のうち、定型的で行政判断の必要がなく、専門的知識の蓄積を要しないと考えられる業務の洗い出しや、他市状況や費用対効果など、当面は委託化が可能であるかの検証を行い、必要に応じて今後のスケジュールも含めた具体的内容について検討する。 あわせて、人事給与システムの再構築も視野に入れた検証・検討を行うなど、業務の整理・改善を図っていく。 	
9. 職員福利厚生事務	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 「文化体育事業」は、地方公務員法に基づく厚生制度の目的である「職員の元気回復」を図り、職員同士のコミュニケーションや士気の高揚を促進して、それにより公務効率の向上に寄与するための事業である。民間企業との均衡については、経団連の調査結果（2011年度（平成23年度）の実績）と比較したところ、本市の「文化体育事業」の1人1ヶ月当たり経費は、従業員3千人以上5千人未満の企業の4割程度（市778円/人・月、民間1,780円/人・月）であり、コスト面では民間を下回っているものである。しかし、個々のメニューについては、恒例事業として固定化していたり、参加者が偏っているものが見られるなど、継続的な見直しが必要であることから、社会情勢の変化を踏まえつつ、他市や民間の事例も参考にしながら、職員の行政執行能率の増進につながる事業の企画・立案に取り組む。 [予算削減額]：783千円 独自厚生施設である「オーナーズビラ」を廃止したことによるもの。 	
10. 固定資産税・都市計画税賦課事務	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> 資産税課では、固定資産税・都市計画税の決定や課税を行っている。毎年1月1日現在の土地・家屋の物件の利用状況や償却資産の申告に基づいて評価額を算出し、税額を決定して、納税通知書を送付している。 これまでの取り組みについて、土地の課税においては、3年に1度行われる評価額の見直しや航空写真・GIS（地理情報システム）の活用で民間の力を役立て、家屋の課税においては、新たな家屋評価システムを導入して事務の適正化・効率化を高め、償却資産の課税については、訪問調査に力を注ぐことで新たな課税の掘り起こしに努めている。また、送付する納税通知書の発送作業を民間委託することで経費の節減に努めている。 今後とも効果的な税収確保を図ると共に、より一層公平で適正な課税に努めていく。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
11. 産業振興対策事業	地域振興総務課	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興ワーキンググループは平成25年7月に任期満了。今後は、市民意見の取り入れ方を検討しつつ、総務省の統計等を活用して、産業振興策の企画・立案を行う。 大阪府都市競艇組合については、引き続き円滑に連絡調整を行う。売上拡大に向けては、収益分配金の使途の明確化と併せて、ホームページへのリンク掲載などを検討する。(一次評価で指摘を受けた「競艇場で行われる物産展」には、従来から参加している。) 	
12. 国内友好都市交流推進事業	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、様々な地域や人との交流を促進することで、市民のふるさと意識の醸成を図るとともにまちの魅力を広く発信し、まちを活性化し将来のまちづくりにつなげるためのものである。特に若い感性の豊かな世代が、一般的な観光ではなく、友好都市の魅力(酪農や漁業体験、野外キャンプなど)を実地体験し、同時に自分のまちの魅力に気づき発信できるようになり、若者たちが将来、まちづくりに参加して貢献していくことを目指している。 「少年少女ふれあいの翼」参加者(中学生)のフィードバックについては、感想文を提出してもらうとともに友人等への参加を促しているが、今後、感想文をホームページに掲載することや友好都市物産展のブースでの写真や体験談の展示、地域メディアを活用し参加者が体験談を披露するなど検討していく。また、教育現場での発表の場づくりなど教育委員会との連携も模索していく。 	
13. 友好・交流都市物産展開催事業	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> 今後も広く市民に友好都市の特産物の普及・宣伝を行うとともに、物産販売を通して広く市民に友好都市への理解と関心、愛着を醸成する事を目的として実施する。 また、国内友好都市交流推進事業との統合については、実績測定や目標の設定が異なり、効果の検証を効果的に行うために今後も独立して行う。 	
14. 菊フェスティバル開催事業	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> これまでの委託先である枚方市公園緑化協会が解散したことを受け、今後は枚方文化観光協会に事業を委託する。枚方文化観光協会は「枚方と菊」に関する歴史的な知識と、豊富なイベント開催の経験があることから、各事業主体との連携が図れ、ソフト面においても一層掘り下げた菊文化の発信ができるものと考えている。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
15. 菊人形支援事業 (補)	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで運営支援を担っていた公園緑化協会が解散したことで、会則や役員体制の整備、運営関係書類や会計帳簿類の作成、通帳管理、物品購入や各種支払の手続きなど、これまでより自主運営に関する負担が増える。市民ボランティア団体である菊人形の会が自主運営を継続的にできるよう、菊人形の制作を指導できる者の育成や、人形菊の安定した確保などについての支援を行う。また、菊人形の会の活動を効果的に発信するため、市で開催するイベントに出展する機会を模索するなど検討する。 	
16. 花と音楽のまちづくり推進事業	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は花と音楽のまちづくりに焦点をあて、まちの魅力を高めることを目的とするテーマ・指針であり、魅力発信事業と類似する点も多く、今後は両事業の統廃合を含めより効果的な魅力発信方法の検討を行っていく。 	
17. 文化振興事業	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業の単位設定にあたり、将棋イベントのほか、アートスポットの運営、漢字クイズ大会の開催など複数の事業を括り、共通の事業名、目的を設定したもの。 ・本事業のほか、具体的な文化事業は、外郭団体が主に担っており、芸術文化にかかる鑑賞事業、市民支援事業、人材育成事業などを実施している。また、子ども芸術育成支援事業などの事業も展開しており、さまざまな文化事業をこの文化振興事業と合わせて展開している。しかし、事業を精査する中で、現在、将棋イベントのみが残った状態となっており、今後、単位事業の設定見直しをする必要がある。 ・将棋イベントについては、トッププロである佐藤九段と子ども達が直接触れ合うことでプロの凄さを感じ、夢を育むきっかけになる事業として実施しているが、事業のあり方について検討を行う。 	
18. 創業支援事業	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域活性化支援センター運営事業」における三次点検の指摘も踏まえ、創業支援事業とセンター運営事業との整理統合を行う方向で検討する。 ・「テイクオフ事業」は直営。「創業支援事業」は委託事業であるため、コスト面における支出形態が異なる。単に事務事業総点検の項目上の統合は可能だが、実際に行っている事業の統合は不可能である。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
19. 地域活性化支援センター運営事業	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催をはじめとした事業の進捗状況およびその効果・必要性について、センター会議等において適宜検証と見直しを行うことで、ニーズに沿った効果的な事業となるように改善していく。 ・中小企業基本法において地方自治体は中小企業政策の「策定」から「実施」までを行う「責務」が定められていること、また、本市の産業振興基本条例においても、市の役割として中小企業者の発展に向けた施策など、産業振興の推進に必要な措置を講じるよう努めるものと定めていることから、行政として中小企業支援の拠点として地域活性化支援センターを設置し運営している。 ・事業目的の達成および費用対効果の検証のための調査分析および数値化については、その手法も含めて調査研究を行うことを検討する。 ・センター事業と創業支援事業については、事務事業単位の統合の方向で検討する。 	
20. 審査事務	会計課	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の光熱水費については、所管課からの申し出に基づき取りまとめて（一括伝票の発行）支払うシステムを導入しているが、こうした支払いをさらに進めていく。 また、各課向けのマニュアルに加え新たなチェックリストを作成することで、添付書類の適正化を図る。 	
21. 健康・医療・福祉フェスティバル開催事業	健康総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・三師会をはじめとする実行委員会参画団体の意見を反映し、そのスキルを生かして多様な年齢層が参加でき、満足度を維持・向上できるような企画・立案を引き続き行うとともに、実行委員会の効率的な運営に努める。 	
22. 敬老事業	高齢社会室	<ul style="list-style-type: none"> ・「敬老事業」としては、今後も取り組みを継続する予定であるが、「記念品配布事業」などの個々の事業については、記念品の対象者など事業のあり方について検討する。 	
23. 枚方公園青少年センター青年文化事業	子ども青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・同年齢や異年齢の交流を促し、仲間同士で考え、企画していけるような事業の充実を図るために、青少年ニーズの把握にも努めながら、各事業の精査を行った上で、青少年センターとしての独自性のある事業を実施する。 	
24. ごみ減量化対策事業（減量総務課）	減量総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭ごみの有料化について、北河内7市で連携し、計画的に研究を進めていく。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
25. 歴史的景観保全事業	都市整備推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、社会資本整備総合交付金の事業期間の延長に向けて整備計画を作成中である。平成25年度は、これらの整備に向けた協議・調整が中心となることから、人件費の削減を行った。今後も各年度毎の事業計画に合わせ人員体制の見直しを行う。 	
26. 道路管理事業	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理上の瑕疵による事故を防止するため、道路パトロールの体制強化、定期的な関係機関への通報呼びかけの依頼を行う。 ・不適正な道路利用については、道路管理者または土地所有者として是正指導を行う。 ・道路情報管理システムの構築により、道路台帳補正の効率化や資料のペーパーレス化などでコスト削減をめざす。 	
27. 中部別館維持管理事務	道路補修課	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル管理（清掃・点検・修繕などの建築物の一括管理）への移行を含め、さらなる費用削減に向け、検討していく。 	
28. 有料自転車駐車場施設維持管理事業	交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度～平成26年度の3年間の指定管理者を選定するにあたり、各駐車場の人員配置の見直し等、経費削減を実施済み。 	
29. 上下水道局福利厚生事務（上下水道局職員管理事務）	上下水道経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局における事務服貸与の実績は、平成23年度6着、平成24年度4着と少なく、廃止した場合のコスト面での影響は、わずかであると考えられる。しかし、その必要性については、事務服着用の実態や、事務服を廃止した場合の服務規律や市民サービスへの影響などを踏まえ、被服全体のあり方の中で検証していく。この検証を上下水道局被服検討委員会において行うには、市長部局（被服小委員会の検討内容）との調整が必要であるため、市長部局の所管課である職員課に対して、被服小委員会の開催を求める。 	
30. 学校給食事業（委託・単独調理場）	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務の生産性向上に向けて、今後、老朽化が進む調理場の施設整備を進めるとともに、調理場運営の委託化や単独調理場と共同調理場の配置の見直し等について、長期的視点から検討する。 	
31. 枚方市少人数学級充実事業	教職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・対象校へのアンケートにより児童への教育効果や保護者の満足度等を調査し効果を検証している。今後も、少人数学級編制を活かした教員の指導の工夫や学校の取組の充実に努めていく。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
32. スポーツ振興課 所管体育施設維持管理事業	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 伊加賀スポーツセンターは、平成26年度から指定管理者制度に移行するが、モニタリング等を通じて適切な管理運営を行っていく。また、使用料については、他の体育施設との整合性を図り定めている。 	

②「現状のまま継続」・「改善」から「休・廃止」とした事業【5事業】

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
1. 市内高等学校長・市長懇談会事務	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校と高校とが連携し、青少年の健全な育成に資する取り組みが実施されるなど個別の動きがあり、全体の議論から具体的な取り組み段階へと移行していることから、本事業としては一定の役割を果たしたと考えられるため、廃止する。 	
2. コミュニティWEBサイト事業	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の代替え方策として、必要に応じてSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など多様なツールの情報を提供している。 	
3. 天川村・枚方市交流グラウンドゴルフ大会開催事業	高齢社会室	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事業としては「廃止」と位置づけ、今後においては事業実施者となる枚方市老人クラブ連合会の活動を側面的に支援していく。 <p>[予算削減額]：155千円 本事業を廃止したことによるもの。</p>	
4. 自然環境調査事業	環境総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回調査については、平成23・24年度の2か年事業であるため、平成24年度で一旦事業が終了する。5年後の第6回調査（補完調査）については、第5回調査の結果を踏まえ、調査場所及び調査内容等について、検討を行う。なお、本調査は、自然環境状況を把握するため、今後も定期的な調査が必要であることから、10年に1度の市域全域調査、その間の5年ごとの補完調査を今後も継続して行う。また、各調査については、経費節減に向けて、調査場所及び調査内容等の精査を行う。 	
5. 「音楽にあふれた学校づくり」充実事業	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、大学生との合同練習会や合同演奏会を実施する。平成25年度の事業完了後に実施するアンケート等の内容を分析するなど効果検証を行い、事業終了後も引き続き、同趣旨の事業の実施や市立中学校における吹奏楽・ブラスバンドのスキルアップに繋がる取組等の検討を行う。 <p>[予算削減額]：2,350千円 本事業を廃止したことによるもの。</p>	

③「改善」から「現状のまま継続」とした事業【8事業】

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
1. コミュニティ活動補助事業	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の精査は、毎年度事業報告、決算書等の提出により行っており、ホームページ上でも公開している。 災害関連の備品等の購入については、内容の把握はしており、市が用意している資機材や備蓄品等についての情報も地域に提供したうえで、補助金を活用していただいている。 地域特性、実情に応じた補助金活用は重要であることから、数量や品目については、地域の自主性に委ねることを基本としつつ、検証を行っていく。 少子高齢化や社会構造の変化など、市民の参画と協働は重要となってきたっており、コミュニティへの活動補助は必要と考えている。公平性については、基礎補助額を均等割や人口割で算出することで確保している。 補助金の見直しによる増額は、災害時等における地域による自助・共助の推進が重要との考えによるものであり、妥当と判断している。 	
2. 消費者等教育啓発事業	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> 「くらしの赤信号」は、本市相談事例から緊急性の高い悪質商法等について注意喚起する事を目的とする。月刊で内容はチラシ1枚（両面刷り）で手刷り仕様である（更に緊急性の高いものは号外発行）。「シグナル」は、専門性の高い消費生活情報等について、主に専門相談員が市民に分かりやすく解説するのを目的とするため、各テーマは2頁構成。季刊発行で8頁冊子。不定期ではあるが、市民からは追加の配布要請が寄せられる事もあり、内容は一定評価を得ていると解している。情報発信の方法については絶えず検討が必要だが、両紙については目的が異なるため現状のまま継続していきたいとするもの。 	
3. 総務管理課車両管理事務	総務管理課	<ul style="list-style-type: none"> 個々の公用車の運行状況や、維持管理費等の把握を行い、今後も引き続き、費用対効果を検証するとともに、効率的・効果的な運用を図る。 	
4. 産業振興キャラクター活用事業	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市観光大使「くらわんこ」は、NPO法人「枚方文化観光協会」が観光キャラクターとして独自に製作したもので、その使用にあたっては、協会の承諾が必要となっている（着ぐるみの使用は協会会員限定）。一方、産業振興キャラクター「ひこぼしくん」は、「枚方市産業振興基本条例」の制定を契機に新たな産業振興策を講じるため、枚方市ならではの産業振興について話し合っていたために結成された市民のグループである、「産業振興ワーキンググループ」の提案を受け、七夕伝説ゆかりの地として、交野市の「おりひめちゃん」とも連携するため、枚方市が製作し、特に事業者などに広く活用していただくことを目的にしている。したがって、棲み分けを意識するのではなく、それぞれの使用目的に応じて枚方市をアピールし、まちの魅力を発信している。 	

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
5. 土地改良事業補助事業	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 当課では市内41団体の水利団体を把握しており、各団体が地域の状況に応じた良好な農空間の保全並びに農業生産基盤の整備に努めている。本市のような都市型農業を維持していくには、水利団体が農用地の保全又は利用上必要な施設の改修等を行うことは農業生産上当然必要なことであり、市としても農業者側に対して応分の負担を求めながら、金銭的及び技術的な支援を行っていく必要がある。 	
6. 決算関係事務	会計課	<ul style="list-style-type: none"> 決算書及び決算概要説明書は、会計課が作成し、各担当課が財務会計システムに直接入力を行い修正する手法で進めてきたが、各担当課が財務会計システムに直接入力すると、修正が重複し、調整に時間を要することになる。そのため、修正内容を紙ベースで会計課に提出させ、会計課で一元的に修正することで、時間外勤務の縮減を進める。 また、決算事務においては、各担当課に半期ごとなど定期的に決算数値の確認などを求めている。 	
7. 介護予防（二次予防）事業	高齢社会室	<ul style="list-style-type: none"> 対象者のより身近な場所で開催できるよう、市内複数箇所での同時開催への取り組みを進めるとともに、基本チェックリストにより把握した対象者をより速やかに教室に誘導することができる仕組みづくりについて検討する。 可視的な効果を把握することは困難な面もあるが、各教室において「定員割れ」などが起こることのないよう、迅速かつ効率的に取組みを進める。 	
8. 包括的支援事業	高齢社会室	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営等審議会は年4回開催しており、各審議会において、毎回センターから活動状況等の報告を受け、事務の効率化・公平性等について検証を行っており、今後とも検証を行っていく。 センターを中心とし「高齢者見守り活動推進事業」の拡大・充実等を図ると共に、地域ケア会議等を通じ、地域の自治会・民生委員、介護事業所、医療・福祉機関等との連携強化を図り、「地域包括ケアシステム」の構築を行っていく。また、地域における二次予防事業対象者を把握し介護予防教室に結びつけていく。 	

④その他、見直しを当初予算に反映した事業【2事業】

事務事業名	所管部署名	取り組み内容	備考
1. まち美化啓発事業	環境衛生課	<p>・平成24年度は、ホームページに啓発記事を引き続き掲載し、広報へ延べ10回（うち6回は歩行喫煙禁止一行広告）の記事掲載を行った。またFMひらかたにて9月から3月まで啓発スポット広告を延べ126回実施した。路上喫煙制限啓発について、平成24年12月から翌2月にかけて、事業所150社を訪問し、事業者から従業員への啓発協力を依頼した。</p> <p>効果としては、路上喫煙実態調査では喫煙者数は減少し、また、平成23年度から継続して犬のふん対策キャンペーンモデル事業を実施した地域では、区域内でのふんの放置が無くなったと報告を受けている。</p> <p>上記の啓発活動と自治会等地域の取り組みの支援を継続し、粘り強く啓発を行っていく。路上喫煙制限啓発について、平成25年度も事業者訪問を実施し、平成24年度に訪問した事業所には啓発内容を聴取する予定である。</p> <p>[予算削減額]：447千円 事業者訪問などの啓発手法を見直したことによるもの。</p>	
2. 奨学金事業(補)	学務課	<p>・国が検討している低所得世帯を対象とした返済が不要の奨学金制度の創設の動向、及び他市の動向を注視しながら、事業の見直しを検討していく。</p> <p>[予算削減額]：9,210千円 新規補助対象者の選定基準を見直したことによるもの。</p>	